

許可番号 第11120033355号

産業廃棄物処分業許可証

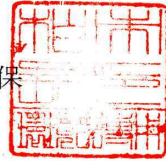
住所 千葉県柏市藤ヶ谷163番地1

氏名 トーテツ 株式会社
代表取締役 本田 育功

COPY

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

柏市長 秋山 浩 保



許可の年月日 平成25年12月17日

許可の有効年月日 平成30年12月1日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

圧縮及び圧縮・切断による中間処理

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮に係るもの

- (ア) 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、(イ) 金属くず（自動車等破砕物を除く。）、
(ウ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）
（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

イ 圧縮・切断に係るもの

- (ア) 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、(イ) 金属くず（自動車等破砕物を除く。）、
(ウ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）
（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

許可証別紙のとおり。

3 許可の条件

産業廃棄物の処理及び保管は、2に記載する処理能力を超えて行わないこと。

4 許可の更新又は変更の状況

平成10年12月2日 新規許可（千葉県）

平成20年12月2日 更新許可

平成25年12月17日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

許可証別紙

COPY

事業の用に供するすべての施設

施設の種類 (設置年月日, 許可年月日及び 許可番号)	処理能力	数量	設置場所
圧縮施設 (平成10年4月7日 設置)	38 t/日	1	千葉県柏市藤ヶ谷字大作 163番1 163番2 163番3
圧縮施設 (平成10年4月7日 設置)	80 t/日	1	
圧縮・切断施設 (平成10年4月7日 設置)	254 t/日	1	
受入産業廃棄物保管場	241 m ² 367 m ³	1	
圧縮処理後物(有価物)保管場	120 m ² 224 m ³	1	
圧縮・切断処理後物(有価物)保管場	222 m ² 414 m ³	1	

以下余白

